

## 第141回山形市都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和6年2月9日（金）午前10時～午前11時30分

2 会場 山形市役所 11階 大会議室

3 出席者

(1) 委員13名

安久津委員、佐藤委員、高橋（昭）委員、渋江委員、高澤委員、姥浦委員、宮舘委員、平吹委員、岩田委員、斎藤委員、遠藤委員、板垣委員、鈴木委員

（欠席 三浦委員、柿崎委員、峯田委員、森田委員、高橋（信）委員）

(2) 幹事18名

まちづくり政策部長、まちづくり政策部都市政策調整監、企画調整部長、商工観光部長、農林部長、都市整備部長、上下水道部長、企画調整課長、公共交通課長、ブランド戦略課長、農政課長、まちづくり政策課長、まちなみデザイン課長、建築指導課長、道路整備課長、河川整備課長、道路維持課長、経営企画課長

（欠席 産業政策課長、公園緑地課長）

4 傍聴者

(1) 一般傍聴者 2名

(2) 報道機関 0名

5 意見聴取

山形市景観計画の変更

6 資料の名称

(1) 第141回山形市都市計画審議会意見聴取資料

(2) 第141回山形市都市計画審議会参考資料

7 内容

(1) 開会（まちづくり政策課課長補佐）

(2) まちづくり政策部長挨拶

(3) 事務局から報告（まちづくり政策課課長補佐）

開会要件を満たすことを報告

要件：委員の2分の1以上の出席（山形市都市計画審議会条例第7条第2項）

(4) 会長挨拶

(5) 議事録署名委員の指名（会長）

1号委員 佐藤 清徳 委員

2号委員 板垣 信廣 委員

(6) 意見聴取（内容は以下の通り）

事務局（説明）

議長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。

- 委員 七日町大通りは自転車レーンが一方通行で不便であり、荷下ろしが行われていると渋滞になってしまう。七日町大通りは国道だが、県道にして道路を拡げれば賑わいに繋がると思う。  
元日に令和6年能登半島地震があり、多数の家屋倒壊被害に見舞われたが、山形市の耐震率はどうなっているか。先日行われた自治推進協議会と市議会との報告会のなかでも聞いたが、明確な回答がいただけなかった。市と市議会の情報共有がなっていないのではないか。
- まちづくり政策部長 七日町大通りに賑わいを回復させるべきとの意識を持っている。平成に入ってから歩行者は減少傾向だったが、昨年秋に歩行者交通量を調査したところ、数値はコロナ禍前と比較して回復傾向にあるという結果が出ており、今後もこの傾向を継続させたい。  
中心市街地では「歩くほど幸せになるまち」を目指しており、荷下ろしや沿線駐車場による歩行者妨害が課題となっているため、これらを極力排除し快適に歩けるまちにしたい。  
荷下ろしについては、時間制限や共同配送による整序化に向けた検討を進めている。駐車場については山形市まちなか駐車場適正化計画を策定し、まちなかの大通り沿いにはこれ以上駐車場を作ってほしくないという方向性としている。  
道路の拡幅については、ビルが立ち並んでいることから難しいという認識だが、栄町大通りの対面通行化や諏訪町七日町線の拡幅により、七日町大通りは公共交通を主体として交通量を減らすことで歩きやすいまちにしていきたい。  
国道については、七日町商店街において、ほこみち制度の活用により歩道にベンチを置くなどしている。  
市役所東側の県道において、自転車が細い歩道を走ることで歩行者との接触事故が発生しているが、来年度、県が主体となって南進車両を一時的に止めて自転車レーンや滞在空間を設ける社会実験を実施する予定である。  
様々な事業を通して賑わいを創出しようとしており、委員の皆様にはご理解いただきたい。
- 建築指導課長 山形市の耐震化率については令和4年3月に策定した山形市建築物耐震改修促進計画に記載しており、住宅における耐震化率は88.2%、耐震診断義務付け対象建築物で耐震化が済んでいないものは残り3棟となっている。耐震化の状況についてはホームページでも公表しているが、市議会との情報共有に努めていきたい。
- 委員 計画の内容については賛成である。昨年、一昨年とマンションが七日町、本町、十日町に次々と建ち、500世帯ほど増えたと思う。この方々が歩いて楽しくなるようなまちでなくてはならないと思うが、スーパーが遠い、買い物をするとところが少ないなどの声が聞こえており、そのような業界にアプローチをする必要がある。その方法として、世帯が増えたことで税額があがっていると思われる固定資産税を軽減するなどして、大通りと併せて東西に延びる道路に沿って賑わいに

貢献する店を誘致するべきだ。

まちづくり政策部長 現在、粹七エリア整備事業により水の町屋の上流付近を区画整理し、堰に沿って新たなテナントを誘致しようとしており、どのような店を配置するか建物の所有者と意見を交換している。特に若い世代がまちなかに住むようになったと感じており、ニーズに沿った店を展開していきたい。

委員 計画の内容には賛成である。以前、御殿堰でのマルシェに参加した際、子ども連れから年配まで幅広い年齢層が来場し、雰囲気良く協調しあいながら時間を過ごしており、よい空間になったと思った。意見聴取資料4ページにあるように、御殿堰は農業用水、生活用水として利用されてきた歴史があり、地元の方に管理されていたが、その方々の要望により現在の形ができたことが分かった。現在、管理の状況やメンバー、管理体制はどのようになっているか。

農 林 部 長 山形五堰にはそれぞれ管理組合があり、維持管理をいただいている。下流にかなりの面積の田んぼがあり、馬見ヶ崎川から水利権を頂戴し取水しているが、田んぼの面積が減ってきており取水量も減っている。以前は農業だけでなく鯉の生産や製紙業に利用されており、町内会を挙げて維持管理してもらっていたが、最近はそのような産業がなくなってきており、現在は農家の代表者の方が維持管理をしている。また、馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会を設けており、農家だけでなく地域の方にもボランティアで維持管理に参加してもらいたいということで、昨年、年に一度のクリーン作戦を行った。また、保険代や飲み物代を市で支払いながらボランティアの皆さんに堰の管理をってもらう取り組みも一部で取り入れている。山形大学にも堰があるが、学生にもクリーン作戦に参加してもらっている。今年が堰ができて400周年の節目であり、昨年には世界かんがい遺産に登録され、様々な場所でパネル展が行われている。令和6年度はボランティアを含めた市民との協働をPRしてさらに取り組みを進めていきたい。

委員 余白確保という点は防災の観点からもいい影響がある。大通りに面していることでパンフレットやインターネット上の宣伝素材になるのでいいと思う。観光客が御殿堰の写真を撮るとき、自転車レーンや車道まで下がらないといけないと思うが、観光客の動線についてどう考えているか。

まちなみデザイン課長 現時点で車道にはみ出して写真を撮っている人がいるようだが、車道に出なくてもアングルの良い場所はあるのではないかと考えている。地域の方と一緒に考えながら、安全に楽しめるまちという視点で検討していきたい。

- 委員 令和5年の経緯を見ると、景観重点検討地区検討会を5回行っているようだが、その際に現場視察などは行っているか。その予定はあるか。
- まちなみデザイン課長 意見聴取資料4ページの図にあるように、地元検討体制として景観重点地区準備会を設立し、地域の方々に、専門家であるまちなみデザインアドバイザーから助言をいただきながら、基準となる案を作成していただき、それを市に対し提案いただく住民発意型の仕組みを特徴としており、これまでは地元の方々との協議に重きを置いてきた。委員の皆さんに現地を見て頂くことでより現場に即した助言をいただくとおもうので、日程が合えば現地視察を開催したい。日程が難しければ映像などを用いて現地を見て頂くなど工夫をしたい。
- 委員 すでに景観重点地区に指定されている山寺地区や蔵王地区と比較すると、既に整備された場所であるので屋外広告物規制など軽微な規制でずいぶん印象が変わると思う。  
意見聴取資料3ページ(2)景観重点地区予定区域において、このたび指定する地区の東側のエリアについては、いつごろ景観重点地区に指定することを想定しているか。
- まちなみデザイン課長 現在、この粹七エリアについては地権者の方々と今後のデザインの方角性について協議を始めている段階である。整備事業の予定が令和9年度までとなっているので、それと足並みをそろえて景観のルール作りを進めていきたい。なお、現時点では景観重点地区への指定を想定しているが、山形市景観計画の枠組みの中ではまちなみデザイン協定という制度もあるので、どちらの制度が望ましいのか、地域の方々と協議をしていきたい。
- 委員 両エリアは隣接地域ではあるが、だいぶ状況が違うと思うので丁寧に進めていただきたい。
- 委員 堰は表に出ている部分と裏となっている部分があり、計画の中では堰をすべて表に出し、そこからネットワーク的に歩けるようにするというものだと思うが、敷地の背割を流れる裏の部分も捨てがたい。景観形成はハードの部分が中心になっていると思うが、これから重要になってくるのは利用の部分であり、今後運用する中で店内の人の動きやアクティビティなどを検討してもらえればと思う。
- まちづくり政策課長 粹七エリアでは御殿堰を中心に店を展開するが、裏側の部分も大事な要素だと考えている。御殿堰から枝分かれするように小径を作り、裏となっている部分も活用していきたい。アクティビティの観点からは店内の人の動きも重要な要素だと考えている。できれば一階部分はガラス張りにしてもらい、店内の人の動きが見えるようにしたい。店外にはテラス席を設けてもらい、店内と店外を一体的にしてまちなかの賑わいを創出したい。民間の方の協力も必要となるため、そこも含め地権者の方と話をさせていただいている。

- まちなみデザイン課長 水の町屋の管理者には堰の維持管理を含めて活動していただき、美しい空間を創っていただいている。そのような活動がルルタスにも移りつつあり、例えば貼紙が改善されたり、八百屋の陳列に使用するコンテナが建物の外観に合わせたものになったりしている。
- すでに景観重点地区となっている山寺地区、蔵王温泉地区では、新築行為をする際に届出をいただいているが、それを地元の方々による審査委員会で審査することで良好な景観づくりに繋がっている。
- さらに、蔵王地区では、温泉街を中心に射的場がオープンするなど、建物そのものが変わるとともに建物の中の活動も少しずつ活発になってきていると感じている。
- 市としては今後も一緒に取組んでいきたい。
- 委員 御殿堰やほっとなる広場で親子連れの家族を見ることが多くなり、少しずつ賑わいが戻ってきたと感じる。商業店舗については、有名店など魅力的な店舗が入ってきているが、駐車場の優遇措置などを考えてもらい、七日町から遠いところからも気軽に足を運べるようにしてほしい。
- まちづくり政策課長 まちの賑わいを創出するうえで中心市街地に住んでいるだけでなく郊外に住んでいる方からも来ていただきたいと考えている。自家用車以外でも来ていただけるように、公共交通を整備したり、シェアサイクルのポート数を増やしたりしている。駐車場については、土日祝日に市役所前の中央駐車場を定額制で開放するなどしており、今後も様々な交通手段が使えるような政策を考えていきたい。
- 委員 計画の内容に賛成である。まちなかでの生活者が増えている中で、いろいろなテナントミックスが考えられるが、商工会議所としてはエリアマネジメント協議会と連携して取組を進めていきたい。
- (7) その他  
次回の審議会は7月開催予定。
- (8) 閉会（まちづくり政策課課長補佐）